

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ゼンリン		コード	9474
提出日	2024/5/21	異動(予定)日	2024/6/21	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	龍 美樹	社外取締役	○														○		有
2	岡部 麻子	社外取締役	○									△						新任	有
3	磯田 直也	社外取締役	○														○		有
4	新海 一郎	社外取締役	○														○		有
5	柴田 祐二	社外取締役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		龍美樹氏は、前職で代表取締役社長、現在も他社で常務取締役に就任するなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。同氏には、企業経営で培った幅広い知識・見識に基づく経営への監督を期待しており、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために必要な人材であると判断しております。 同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2	岡部麻子氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに所属していましたが、その間、当社の会計監査業務には一切携わっており、すでに同監査法人を退社しております。従いまして、同氏の独立性に影響を与えることはありません。	岡部麻子氏は、公認会計士として企業の会計監査に従事し、企業会計に関する豊富な知識、見識を有しております。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、企業会計・企業財務の幅広い知識、見識に基づく経営への監督を期待しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために必要な人材であると判断しております。 同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3		磯田直也氏は、2015年6月社外監査役、並びに2016年6月社外取締役監査等委員に就任以来、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、経営の監査及び監督を行っております。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と知識により、当社のコーポレート・ガバナンス強化並びに監査等委員の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、選任しております。 同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
4		新海一郎氏は、2018年6月より社外取締役監査等委員に就任し、企業経営に関する豊富な経験と知識により、経営の監査及び監督を行っております。また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンス強化並びに監査等委員の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、選任しております。 同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
5		柴田祐二氏は、2018年6月より社外取締役監査等委員に就任し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、経営の監査及び監督を行っております。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士、税理士としての企業会計、税務の専門的見地から、当社のコーポレート・ガバナンス強化並びに監査等委員の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、選任しております。 同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～1のいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員を選任理由を記載してください。